2026年10月1日

求職活動等を行う皆さまへ

株式会社 ツ ツ ミ

当社では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するハラスメント等（※）の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

（※）パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、セクシャルハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含む

【求職活動等における当社のルール】

1．当社では、ハラスメント等の防止について、従業員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

2．面談・面接、OB・OG 訪問に関するルール

(1)面談・面接の時間：求職者等との事前打合せによります。

(2)場所：本社会議室、オンラインによる面接、社内打ち合わせスペース、執務スペース等、求職者等との事前打ち合わせによります。

(3)実施体制：会社が認めた体制で行います。

(4)連絡手段：やり取りには採用管理システム、Email、電話を使用します。

（当社従業員は会社のメールアドレス・電話機を使用します。）

【相談窓口について】

当社の採用活動において、万が一、従業員からハラスメント等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。

ハラスメント等に該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

相談窓口　株式会社ツツミ　人事部人事課給与チーム　048－431－6369